

有限会社アーバン建築確認検査機関
必要書類一覧表《建築物》△該当する場合に添付

	書類	提出部数	備考
確認申請	確認申請書（第一面～第六面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類条例等により必要とされる添付書類	3 (正・副・消)	八戸・野辺地・三八（五戸以外）
		4 (正・副・消・役)	上記以外の市町村は、役場用が必要です （役場用は申請書・案内図・配置図・平面図）
	委任状	2 (正・副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要
	建築計画概要書（第一面～第三面）	2	第三面以降へ 申請書の第四面～第六面を添付
	建築工事届	1	
	公図（写）	1（正～）	他、地番が確認可能な書類でも可
	△承諾書	2 (正・副)	借地の場合 押印をお願いいたします （正は写しでも可）
	△印鑑証明書（写）	2（正・副）	借地かつ親族関係以外の場合
	建築確認申請書検討事項（チェックリスト）	1（正～）	設計者の押印をお願いいたします
	△二階建枠組壁工法検討事項	1（正～）	設計者の押印をお願いいたします
計画変更	設計者資格番号が確認可能な書類	1（正～）	
	事務所登録番号が確認可能な書類	1（正～）	
	計画変更確認申請書（第一面～第六面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類条例等により必要とされる添付書類	3 (正・副・消)	添付する図書は変更に関する図書のみ 役場用は面積増加の場合に添付 (必要な市町村は、上部の確認申請を参照)
		4 (正・副・消・役)	
計画変更	委任状	2 (正・副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要
	建築計画概要書（第一面～第三面）	2	第三面以降へ 申請書の第四面～第六面を添付
	△建築工事届	1	棟数が増える場合に添付 （10 m ² 以上）

《昇降機》

	書類	提出部数	備考
確認申請	確認申請書（第一面～第二面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類	3 (正、副、消)	
	委任状	2 (正、副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要
計画変更	計画変更確認申請書（第一面～第二面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類	3 (正、副、消)	
	委任状	2 (正、副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要

《工作物》

	書類	提出部数	備考
確認申請	確認申請書（第一面～第二面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類	2 (正、副)	
	委任状	2 (正、副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要
計画変更	計画変更確認申請書（第一面～第二面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通規則により必要とされる図書及び書類	2 (正、副)	
	委任状	2 (正、副)	押印をお願いいたします 建築主本人が申請する場合は不要

《浄化槽設置届》

	書類	提出部数	備考
浄化槽設置届出書 型式認定書等 浸透槽図 浄化槽法定検査（7条）申込書	3 (正・副・環)		払込金証明票を貼付け（原本を環へ、他写しを添付）
案内図・配置図・平面図	1（環へ）		

《既存不適格調書》

	書類	提出部数	備考
既存不適格調書 現況の調査票 既存建築物の平面図・配置図 新築又は増改築の時期を示す書類 基準時以前の建築基準関係への適合を確かめるための図書等	2 (正・副)		増改築の履歴がある場合は、当該部分を示して下さい 工事契約書等、登記事項証明書等 法第6条第1項第四号などの小規模建築物については現況の調査書がかねます

《軽微な変更説明書》

	書類	提出部数	備考
軽微な変更説明書 △確認申請書	2 (正・副)		申請書の内容に、変更があった場合に添付

《中間検査》

	書類	提出部数	備考
中間検査申請書（第一面～第四面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通	2		押印をお願いいたします建築主本人が申請する場合は不要

《完了検査》

	書類	提出部数	備考
完了検査申請書（第一面～第四面） ※第一面は弊社仕様、他全国共通	2		押印をお願いいたします建築主本人が申請する場合は不要

《各種届出等》

	書類	提出部数	備考
名義等変更届（決定届） 取下げ届 工事取りやめ届	2		押印をお願いいたします

《証明願》

	書類	提出部数	備考
	証明願（確認済証・検査済証）	2	押印をお願いいたします